

議題（3） 第1回ふしの干潟いきもの募金の実績について

1 収入（2020年3月31日時点）

区分	金額（円）
前期繰越	1,746,325
募金活動 ^{※1} 、募金箱 ^{※2} 、寄附 ^{※3}	1,609,288
受取利息	12
合計	3,355,625

※1 持続可能な里海づくりWG等により、イベント等における募金活動を実施

※2 募金箱は回収済の金額

※3 あいおいニッセイ同和損害保険（株）から1,500,000円の寄付

2 支出

区分	金額（円）
第1回ふしの干潟いきもの募金支援対象事業	1,352,860
支払手数料（振込手数料）	5,664
次期繰越	1,997,101
合計	3,355,625

3 平成30年度の繰越と令和元年度の支出の差

平成30年度繰越（1,746,325円）－令和元年度の支出（1,358,524円）＝387,801円

3 令和元年度ふしの干潟いきもの募金支援対象事業一覧

受付番号	実施者		活動名	配分額	精算額	適合性の確認	
						活動区分	経費
19-1	山口大学	白水 元	榎野川河口干潟の地形・流状および土砂環境モニタリング	200,000	200,000	○	○
19-2		後藤 益滋	環境DNAを用いたアサリモニタリング手法の開発	200,000	172,095	○	○
19-3①	干潟・水産資源再生WG	水産大学校生物生産学科沿岸生態系研究室	干潟に生息する肉食性巻貝と二枚貝の捕食－被食関係の解明	200,000	22,500	○	○
19-3②		環境保健センター環境科学部、自然保護課	二枚貝モニタリング調査、被覆網によるアサリ再生活動の効果的手法の検討	200,000	199,595	○	○
19-3③		NPO法人野鳥やまぐち	きらら浜自然観察公園におけるアサリ育成試験	120,000	120,000	○	○
19-4		瀬戸内海区水産研究所生産環境部 干潟生産GR	干潟域を生活史で利用する魚類の生態と成育場の生息環境に関する研究	200,000	200,000	○	○
19-5	環境学習WG	平田 明子、後藤 益滋	住民協同型の干潟生物マップづくり	59,300	33,777	○	○
19-6	カプトガニWG	原田直宏	カプトガニ幼生生息調査・観察会	68,000	55,890	○	○
19-7	持続可能な	株式会社ライフスタイル研究所	榎野川河口干潟等における里海再生活動の共感者増加に向けた取組	67,000	11,546	○	○
19-8	榎野川流域連携促進協議会		榎野川河口干潟再生活動2019(4/20)	280,000	262,657	○	○
榎野川河口域・干潟自然再生協議会事務局			ニュースレター作成	100,000	74,800		
支援対象活動小計				1,694,300	1,352,860		
ふしの干潟いきもの募金委員会事務局			事務費（振込手数料等）	50,000	5,664		
合計				1,744,300	1,358,524		
配分額－精算額				385,776			

ふしの干潟いきもの募金について

1 設立の経緯及び目的

樫野川河口域・干潟自然再生協議会（以下「協議会」という。）が樫野川河口干潟等の自然再生を進めるため、第23回協議会会議（H30.2.24）で設立。

住民、企業、団体等に寄付を呼びかけ、収受した寄付金により、協議会構成員が実施する活動を支援。

<支援対象の活動区分（ふしの干潟いきもの募金規約第4条）>

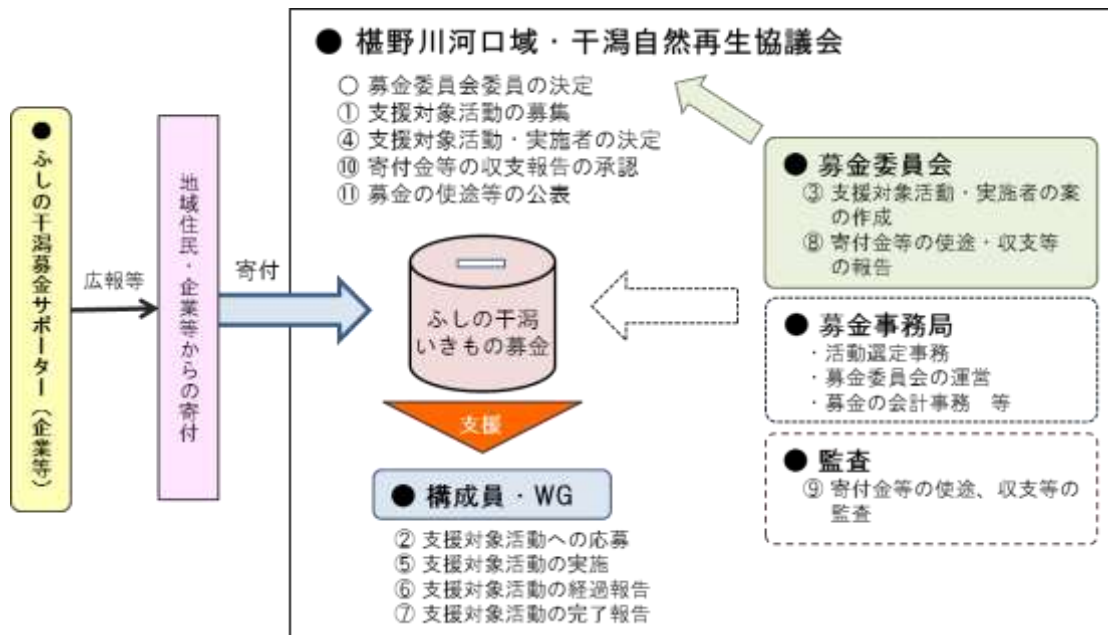
区分
①干潟環境の向上・保全、景観の保全
②生物多様性の向上、漁場環境の改善
③環境学習等の親水活動
④調査研究・モニタリング
⑤活動等の広報及び啓発活動
⑥募金の運営・広報
⑦その他、干潟等の保全・再生に関すること

<支援対象経費（ふしの干潟いきもの募金管理運営マニュアル）>

区分	用途例
旅費・宿泊費・謝金	<ul style="list-style-type: none"> 活動やセミナー等における講師や専門家に対する謝金 活動や視察等に係る関係者や講師等の交通費、高速道路料金、宿泊費等（実費相当） 注）活動団体に所属する者に対する謝金は原則として不可 注）食費、日当、手当は原則として不可
備品・消耗品費	<ul style="list-style-type: none"> 活動に必要な備品・消耗品、材料、書籍購入等の費用
印刷費・広告費	<ul style="list-style-type: none"> 活動等で配布する資料、募集チラシ等の印刷費 活動等の広告に係る費用
保険料	<ul style="list-style-type: none"> 活動参加者の傷害保険料等
借損料	<ul style="list-style-type: none"> イベント会場、機材・器具、車両等の使用料や賃借料等
事務管理費	<ul style="list-style-type: none"> 事務用品費、郵送費、手数料、印刷製本費等 注）団体の運営費（家賃、光熱水費、電話料など通常の団体運営費）は不可
その他	<ul style="list-style-type: none"> その他、活動に必要と認められた経費

助成金は実施者の希望により、清算払い又は概算払いとする。

2 募金の運用の流れ



3 令和元年度及び令和2年度のふしの干潟いきもの募金の事業実施スケジュール

内容	実施者	時期	
		R 1	R 2
① 委員への支援対象活動の募集開始	協議会長	H31. 2. 20	R2. 2. 24
② 支援対象活動への応募	委員	H31. 2～3 月	R2. 2～3 月
③ 支援対象活動及びその実施者の案の作成	募金委員会	H31. 4. 17	R2. 6. 11
④ 支援対象活動及びその実施者の決定	協議会	H31. 4. 20	R2. 6 月中
⑤ 支援対象活動の実施	委員		
⑥ 協議会への支援対象活動の経過報告	委員	R2. 2. 24	R3. 2 月
⑦ 支援対象活動の完了報告(成果・収支等)	委員	～R2. 3. 31	～R3. 3. 10
⑧ 寄付金等の使途、収支報告の作成	募金委員会	R2. 6. 11	R3. 3 月末
⑨ 寄付金等の使途、収支報告の監査	監査	R2. 6 月中	R3. 3 月末
⑩ 寄付金等の使途、収支報告の承認	協議会	R2. 6 月中	R3. 4 月末
⑪ 募金の使途等の公表	協議会	R2. 7 月中	R3. 5 月末

4 ふしの干潟いきもの募金委員会

- 目的：募金の適正な運営を行うため設置（ふしの干潟いきもの募金規約第4条第2項）寄付金の使途・収支等について協議会に報告し、承認を得るものとする。前項の報告に当たり、事前に協議会設置要綱第9条に規定する監査を受けなければならない。（同規約第10条）
- 委員：協議会長、県環境生活部審議監、県環境保健センター所長、山口市環境部環境政策課長、山口市経済産業部水産港湾課長